

# 情報漏えいによる経済的損失

サイバー攻撃等により情報が漏えいした場合、損害賠償等の大きな経済的損失が発生します。

## 事例

従業員10数人のA社は、Webサイト等を通じて得た5,000人分の個人情報を持している。ある日、A社の従業員が、標的型攻撃メールの添付ファイルを展開して不正プログラムに感染し、保有する個人情報（氏名、住所等）が漏えいした。

## 損失は約4,000万円 + α

予想される損失（例）	損失額（例）
見舞金等 （一人あたり500円）	約250万円
損害賠償 （全対象者に賠償：一人あたり5,000円）	約2,500万円
状況把握・原因調査・訴訟費用等	約1,000万円
二次的損失（信用失墜・風評被害）	??????

## 平成27年個人情報漏えい人数・想定損害賠償額

個人情報漏えい人数 496万63人	一件当たりの平均漏えい人数 6,578人
想定損害賠償総額 2,541億3,663万円	一件当たりの平均損害賠償額 3億3,705万円

※この表は、NPO法人日本ネットワークセキュリティ協会(JNSA)「2015年情報セキュリティインシデントに関する調査報告書【速報版】Ver.1.0」を参考に作成

「利益に結びつかないから」などの理由で対策を怠っていた場合、損害賠償や信用失墜等の二次的損失が更に膨れ上がるおそれがあります。

**企業が持つ情報は貴重な財産**です。日頃から、自社が持つ個人情報等がどのような状態で管理されているのかを把握し、必要な情報セキュリティ対策を講じましょう。

京都中小企業情報セキュリティ支援ネットワーク (Ksisnet)  
IT 相談窓口（公益財団法人京都産業21 お客様相談室）

相談内容：情報セキュリティ対策、情報漏えい・流出事案等  
※毎週月曜日～金曜日の9:00～17:00（祝日を除く）

TEL 075-315-8660 メールアドレス okyaku@ki21.jp

公益財団法人京都産業21 お客様相談室（〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内）

お困りの  
ときは!!